

震災伝承検討会の設置について

設立趣旨

東日本大震災は千年に一度と言われる巨大地震であり、末永く後世に伝え引き継ぐためには、地域と連携した、これまでに無い新たな震災伝承の仕組みが必要となっている。

また、発災から7年が経過し、震災の記憶・記録の風化が危惧される中であって、震災の実情と教訓を効果的・効率的に継承する必要がある。

そのため、現在、「震災伝承ネットワーク協議会（東北地方整備局・青森県・岩手県・宮城県・福島県・仙台市から構成）」において、地域の防災力の強化を図るため、震災伝承のネットワークを見える化し、伝承ロードの構築を図り、東日本大震災の実情や教訓をサステナブルに伝承できる取組とともに、被災地に新たな交流の創出や地域の活性化に資する取組を検討中である。

この取組の実施にあたっては、東北4県にまたがる広域性、震災伝承という持続性、伝承ロードの構築という新規性が求められることから、実施のための今後の取組体制等について、学識経験者や民間を含めた有識者から広く意見を求めるために設置するものである。

※震災伝承ネットワーク協議会の規約第4条6項により設置